

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月4日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年8月21日 至平成24年11月20日）
【会社名】	株式会社セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年 2月21日 至平成23年 11月20日	自平成24年 2月21日 至平成24年 11月20日	自平成23年 2月21日 至平成24年 2月20日
売上高(千円)	12,749,993	10,816,344	18,426,140
経常損失() (千円)	587,113	440,190	383,960
四半期(当期)純損失() (千円)	697,545	945,964	692,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数(千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額(千円)	4,869,470	3,917,556	4,867,436
総資産額(千円)	10,990,966	8,661,537	9,336,387
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	49.20	66.72	48.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.3	45.2	52.1

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 8月21日 至平成23年 11月20日	自平成24年 8月21日 至平成24年 11月20日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	21.27	32.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、関東地区を基盤に、貴金属、装身具、家電商品等の販売を行っております。

当第3四半期累計期間において、家電店舗販売事業からの撤退を行っております。なお、外商部門およびインターネットショップ部門につきましては、家電販売事業を存続しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクである「家電部門の事業環境」については、平成24年9月6日開催の取締役会において、家電の店舗販売事業から撤退することを決議し、平成24年10月14日をもって外商部門およびインターネットショップ部門を除く家電全店舗の営業を終了したことにより消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要は引き続き堅調でしたが、消費増税や領土問題に端を発する日中、日韓の関係悪化などの影響がマーケットや企業業績、個人消費にも影を落とし、徐々に景気の下降が鮮明になってまいりました。

当業界におきましては、家電業界は昨年7月の完全地デジ化以降の映像関連商品の需要低迷が業界の再編を促し、シェアの拡大や事業の多角化による増収指向が高まっております。一方、海外ブランド・ファッション業界は、震災復興需要が堅調であります。全体としては景気の先行き不安が強まる中、やや下降気味に推移しております。

このような経済環境のもとで、当社は、昨年7月の完全地デジ化以降、需要が低迷している家電業界の現状と今後の動向を踏まえ、当第3四半期会計期間において、家電店舗販売事業からの撤退を決定し家電全店舗の閉店を敢行いたしました。56年間に亘る地域のお客様のご愛顧に感謝するとともに、今後、もう一つの主力事業であるファッション事業に経営資源を集中することで、早期の業績の改善に努めてまいり所存であります。ファッション事業においては、第1四半期において1店舗の不採算店舗を閉鎖する一方、既存店舗の販売管理費の削減に注力してまいりました。また、業務提携によるインターネット通販事業および物流拠点の統合を完了し、新しいチャンネルでの売上の拡大と大幅なコスト削減による収益力の改善に努めるとともに、年間での最需要期を控え、売れ筋の商材を確保しつつ、販促面でも新旧顧客管理システムで蓄積された顧客データ及び購買履歴データを特性ごとに分類し新たな提案につなげる「クラスター分析」を活用し、コストパフォーマンスの向上に努めております。

特別損益については、第2四半期会計期間に家電店舗販売事業撤退に伴う商品評価損79百万円と減損損失137百万円を計上いたしました。当第3四半期会計期間において、家電店舗販売事業撤退に伴う希望退職者の確定により割増退職金87百万円を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上したほか、最終的に売れ残った在庫商品に係る損失見込み額を25百万円、また、店舗の賃貸借契約中途解約に伴う敷金償却や閉店後の賃料等の諸費用をその他の事業撤退損失として94百万円計上しております。なお、当社のファッション部門の店舗閉鎖に伴う敷金返還が期限日までになされていないことを受け、貸倒引当金繰入額62百万円を計上しております。

これらの結果、売上高は10,816百万円（前年同期比84.8%）、営業損失は455百万円（前年同期は553百万円の営業損失）、経常損失は440百万円（前年同期は587百万円の経常損失）、四半期純損失は945百万円（前年同期は697百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[家電部門]

家電部門においては、昨年7月の完全地デジ化以降、需要が低迷している家電業界の現状と今後の動向を踏まえ、当第3四半期会計期間において、家電店舗販売事業からの撤退を決定し、平成24年10月14日をもって外商部門およびインターネットショップ部門を除く家電全店舗の営業を終了した結果、売上高は3,074百万円（前年同四半期比59.3%）、セグメント損失は360百万円（前年同四半期は296百万円のセグメント損失）となりました。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、震災復興需要が堅調に推移したことや業務提携によるインターネット通販事業の強化と物流拠点の統合による新しいチャンネルでの売上の拡大と大幅なコスト削減による収益力の改善に努めた結果、売上高は7,576百万円（前年同四半期比102.1%）、セグメント損失は25百万円（前年同四半期は236百万円のセグメント損失）となりました。

[その他]

その他の部門では、売上高は165百万円（前年同四半期比115.4%）、セグメント利益は46百万円（前年同四半期は58百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は8,661百万円となり、前事業年度末に比べ674百万円減少いたしました。これは主に、商品が、家電部門で店舗販売事業の撤退により822百万円減少し、ファッション部門で最必要期を控え商材確保により1,027百万円増加した結果、全社で204百万円増加しましたが、家電店舗販売事業の撤退などにより売掛金が192百万円、前渡金が324百万円、有形固定資産が128百万円、差入保証金が192百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は4,743百万円となり、前事業年度末に比べ275百万円増加いたしました。これは主に、ファッション部門の最必要期を控え商材確保などにより仕入債務が524百万円、短期借入金が229百万円増加しましたが、課税仕入の増加により未払消費税が83百万円、約定弁済により長期借入金が156百万円、社債が40百万円、リース債務が44百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は3,917百万円となり、前事業年度末に比べ949百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失945百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は45.2%（前事業年度末は52.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。なお、第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題である「家電事業の事業環境の悪化」については、平成24年9月6日開催の取締役会において、家電の店舗販売事業から撤退することを決議し、平成24年10月14日をもって外商部門およびインターネットショップ部門を除く家電全店舗の営業を終了いたしました。今後は、好調なファッション事業に経営資源を集中することで、早期の業績改善に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年8月21日～ 平成24年11月20日	-	14,204	-	2,979,932	-	1,597,654

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,130,000	14,130	-
単元未満株式	普通株式 48,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,130	-

【自己株式等】

平成24年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	26,000	-	26,000	0.18
計	-	26,000	-	26,000	0.18

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員特命担当	取締役	執行役員 家電事業部長	横川 雅朗	平成24年7月4日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,225,502	1,159,676
売掛金	528,355	335,703
商品	4,002,886	4,207,218
その他	632,211	416,446
貸倒引当金	26,222	25,052
流動資産合計	6,362,732	6,093,992
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	376,236	311,569
土地	854,400	854,400
その他(純額)	160,718	97,032
有形固定資産合計	1,391,355	1,263,002
無形固定資産	226,012	187,490
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,265,564	1,072,943
その他	90,722	106,149
貸倒引当金	-	62,040
投資その他の資産合計	1,356,286	1,117,052
固定資産合計	2,973,654	2,567,545
資産合計	9,336,387	8,661,537
負債の部		
流動負債		
支払手形	223,846	73,163
買掛金	208,442	883,370
短期借入金	1,696,792	1,925,792
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	59,790	61,564
未払金	298,250	271,407
未払法人税等	41,000	20,700
賞与引当金	25,000	34,494
店舗閉鎖損失引当金	117,452	88,816
その他の引当金	12,865	-
その他	206,357	97,360
流動負債合計	2,929,797	3,496,669
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	673,306	517,273
退職給付引当金	269,216	232,407
役員退職慰労引当金	92,420	98,420
長期預り保証金	115,308	115,398
繰延税金負債	7,833	6,683
リース債務	179,754	133,356
資産除去債務	9,661	10,615
その他	71,652	53,156
固定負債合計	1,539,153	1,247,311
負債合計	4,468,950	4,743,980

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	2,568,749	1,897,654
利益剰余金	671,094	945,964
自己株式	3,904	3,911
株主資本合計	4,873,682	3,927,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,245	10,153
評価・換算差額等合計	6,245	10,153
純資産合計	4,867,436	3,917,556
負債純資産合計	9,336,387	8,661,537

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	12,749,993	10,816,344
売上原価	9,672,045	8,281,067
売上総利益	3,077,948	2,535,276
販売費及び一般管理費	3,630,962	2,991,178
営業損失()	553,013	455,902
営業外収益		
受取利息	7,921	3,901
受取配当金	1,050	742
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	37,854
その他	11,100	10,802
営業外収益合計	20,072	53,301
営業外費用		
支払利息	42,191	35,021
その他	11,980	2,568
営業外費用合計	54,172	37,589
経常損失()	587,113	440,190
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	985	-
特別利益合計	985	-
特別損失		
固定資産除売却損	13,005	-
賃貸借契約解約損	5,413	-
事業撤退損	-	1 423,899
災害による損失	4,963	-
投資有価証券評価損	13,438	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,469	-
貸倒引当金繰入額	-	62,040
その他	895	-
特別損失合計	92,186	485,939
税引前四半期純損失()	678,314	926,130
法人税、住民税及び事業税	19,588	20,984
法人税等調整額	357	1,150
法人税等合計	19,231	19,833
四半期純損失()	697,545	945,964

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
	(偶発債務) 当第3四半期会計期間(平成24年11月20日) 家電店舗販売事業撤退に伴い、事業撤退損に計上された費用・損失以外の店舗閉鎖損失見積額等については、後継テナントの誘致の有無やその時期により見積額が大きく異なり、現時点での合理的な見積りが困難なため計上しておりません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
	<p>1 事業撤退損</p> <p>事業撤退損423,899千円の内訳は、減損損失137,379千円、たな卸資産評価損104,182千円、店舗閉鎖損失引当金繰入額87,366千円、その他事業撤退に伴う費用94,971千円であります。</p> <p>(減損損失)</p> <p>家電店舗販売事業撤退に伴い、撤退店舗の該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>(たな卸資産評価損)</p> <p>家電店舗販売事業撤退に伴い、たな卸資産評価損を計上しております。</p> <p>(店舗閉鎖損失引当金繰入額)</p> <p>家電店舗販売事業撤退に伴い店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(その他事業撤退に伴う費用)</p> <p>家電店舗販売事業撤退に伴い発生した上記以外の費用である撤退後賃料、撤退店舗の人件費等を計上しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
減価償却費	144,497千円	112,662千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	家電	ファッション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,183,096	7,423,612	12,606,709	143,284	-	12,749,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,183,096	7,423,612	12,606,709	143,284	-	12,749,993
セグメント利益又は損失 ()	296,450	236,680	533,130	58,058	112,040	587,113

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収支を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 112,040千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	家電	ファッション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,074,873	7,576,092	10,650,965	165,379	-	10,816,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,074,873	7,576,092	10,650,965	165,379	-	10,816,344
セグメント利益又は損失 ()	360,807	25,530	386,338	46,788	100,640	440,190

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸収支を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 100,640千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電」セグメントにおいて、映像関連機器の需要低迷の影響等により継続的にセグメント損失を計上する見込みであり、かつ、回復の兆しが明確でないことから、第2四半期会計期間において、家電店舗販売事業に係る固定資産の減損損失を137,379千円計上しております。なお、当第3四半期会計期間において、家電店舗販売事業からの撤退を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	49円20銭	66円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	697,545	945,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	697,545	945,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,178	14,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取引先の倒産について)

当社の店舗が入居していたショッピングセンターの貸主である有限会社渋谷オーツァーが平成24年12月17日付けで破産手続開始決定を受けたことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じました。当該取引先に対する債権の種類及び金額は、敷金124,081千円であります。当該債権については、貸倒引当金62,040千円を計上済みであります。残りの金額の今後の回収見込については現在精査中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年 1月 4日

株式会社セキド
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。